

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	知的障害者居宅生活支援事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)	
部等名	保健福祉部	課等名	福祉課		包含する細々目	1	3	1	3	12	2	0	
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり												
施策	34 障害者福祉の推進												
実施区分	18終了	会計	一般会計	環境調整会議		不要							
		事業期間	12	年度～	18	年度							
												長野県障害者プラン 飯田市障害者プラン 知的障害者福祉法	

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	在宅の知的障害者(家庭事情等により居宅支援サービスを必要とする者) 在宅の知的障害者の介護者(家族など)	居宅サービスの利用者数	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度	23年度以前に終了は終了年度とする	
			80			
	在宅の知的障害者概算数(人)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度			
		180				
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)			
	知的障害者の生活の質を高め(いきいきとした生活が送れるようになる)られるよう、障害者個々のニーズに応じた支援サービスを提供する。 介護者の負担(身体的、精神的)の軽減。	居宅サービスの利用者数 / 在宅の知的障害者概算数(%)	18目標	55	最終目標	
			18実績	44	19目標	↑
			23目標		23実績	
			18目標		最終目標	
18実績				19目標	↑	
23目標				23実績		

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	知的障害者が地域で自立した生活をするために必要な居宅支援サービスを提供する。 ホームヘルプ事業(身体介護・家事援助・移動介護など) デイサービス事業(日中活動の場、創作活動中心、入浴等のサービスを受ける。) ショートステイ事業(本人や家族の都合により、短期間、施設等で過ごす。) グループホーム事業(世話人の居る住宅等で、数人と一緒に生活をする。)	ホームヘルプ事業 デイサービス事業 ショートステイ事業 グループホーム事業 平成18年4月に障害者自立支援法が施行となり、平成18年10月に新体系(介護給付・訓練給付・地域生活支援事業)に移行した。	利用者数:人数 (~ を重複利用あり)	80
	18年度の実績			
	19年度計画			

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金	30,500	0
	県支出金	15,250	0
	起債		
	その他		
	一般財源	15,252	0
事業費計(A)	61,002	0	
人件費	正規職員所要時間	18年度 500	19年度
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	1,788	0
	トータルコストA+B	62,790	0

特定財源内訳や補足事項	障害者居宅生活支援事業補助金 国1/2 県1/4 市1/4
-------------	----------------------------------

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	安心して地域で日常生活が送られる	安心して地域で日常生活が送れている割合	現状値	68	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	68
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
22実績				23目標		

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
知的障害者の居宅生活を支援するため、平成12年度から国庫補助事業として事業開始。	平成15年4月より支援費制度が施行され障害者施策は「施設」から「地域」へと変化している。 また、知的障害者の数は、年を追うごとに確実に増加してきている。 平成18年4月に障害者自立支援法が施行となり、障害福祉サービスは順次新しい体系(介護給付・訓練給付)へ移行していくこととなっている。	平成14年第4回定例会及び平成15年第1回定例会において、支援費制度の問題点、準備状況等について質問があった。 平成18年第1回定例会において、障害者自立支援法の準備状況、課題等について質問があった。

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつく (その理由)	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) 余地がある (その理由)
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がある (その理由)		廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) 影響あり (その理由)
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由)		他に類似事業はありますか？また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？	(評価) 統合不可能 (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)	(評価) 必要ある (その理由)		成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？	(評価) 不可能 (その理由)
			公平性 評価	受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) 妥当でない (受益者とその理由)

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input checked="" type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持 実施年度 18 具体化	平成19年度より、自立支援給付事業及び地域生活支援事業へ移行する。
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？		

【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	